

令和7年4月15日

滋賀県議会議員 様

氏 名 田中 英樹

令和 6 年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）に基づき、
別紙のとおり令和 6 年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和 6 年度政務活動費収支報告書

氏 名 田中 英樹

1 収 入

政務活動費 2,400,571 円 (利息 571 円含む)

2 支 出

(単位：円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	321,200円	
研 修 費	120,000円	
広 聴 広 報 費	115,830円	
要請陳情等活動費	円	
会 議 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	132,471円	
事 務 所 費	円	
事 務 費	251,071円	
人 件 費	88,250円	
合 計	1,028,822円	

3 残 余

1,371,749 円

(参考様式4)

会 計 帳 簿

収 入 内 訳	
交付金計	2,400,000 円
利 息	571 円
合 計	2,400,571 円

支 出 内 訳	
調査研究費	321,200 円
研修費	120,000 円
広聴広報費	115,830 円
要請陳情等 活 動 費	0 円
会議費	0 円
資料作成費	0 円
資料購入費	132,471 円
事務所費	0 円
事務費	251,071 円
人件費	88,250 円
合 計	1,028,822 円

残 余	1,371,749 円
-----	-------------

(別紙)

支出内訳書

經費調查研究費、研修費、公聽広報費、要請陳情等活動費、會議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1	R6.11.12	61,170円	政務調査（全国都市緑化フェア）
2	R7.1.16	260,030円	政務調査（国際関係議員会）
計		321,200円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
- 2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
- 3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
- 4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「一」としてください。
- 5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	1,		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙の通り			
事業名、使途および内容等			
政務調査（全国都市緑化フェア）			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		61,170 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

①

H 06.11.12 | E お振込 |

61,170 | IB タク"カ"の(カ)

活動報告書 (海外・県外)

日程	令和6年11月4日～5日
訪問先	11月4日(月) 第41回全国都市緑化かわさきフェア会場： 生田緑地→等々力緑地→富士見公園 11月5日(火) 川崎市役所→第41回全国都市緑化かわさきフェア会場：富士見公園
目的 内容	目的：「全国都市緑化フェア」の地元開催の検討 内容：開催概要：第41回全国都市緑化かわさきフェア 開催期間：秋：令和6年10月19日から11月17日までの30日間 秋：令和7年3月22日から4月13日までの23日間 主 催：川崎市、公益財団法人都市緑化機構 開催誘致に向けたきっかけは、市制100周年をむかえて、これまでの歴史や資源、強みなどを振り返り、次の100年に向けて、みどりについて皆さんと一緒に考え行動することで、誰もが暮らしやすく住み続けたいまちへとつなげていくため開催誘致された。 市制100周年とのセットで、経済団体との調整を図られ、開催費用については、総額25億円程度である。財源としては、緑化基金・国家補助・自己財源・県や協賛金などによって財源確保された。 組織や人員については、開催の3年前（令和3年）から、実行委員会を立ち上げ準備に掛かれた。 「みどりで、つなげる。みんなが、つながる。」を主題として、みどりが持つ力を、未来の川崎に向けて、みんなが暮らしの中で上手に活用する取組を推進し、川崎の多様な人・暮らし・みどりを結びつけることで、フェア終了後も続くムーブメントを起こすきっかけづくりとなり、次の100年に繋がって行くのではないかと。 川崎市役所では、当初から携わられた方とも同席していただき、活発な意見交換や、質疑ができました。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	2		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙の通り			
事業名、使途および内容等			
政務調査（国際議員会）			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		260,030 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

②

07.01.16 E お振込

260,030 IB カシエイト

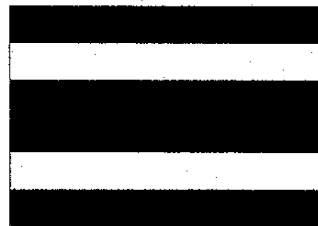
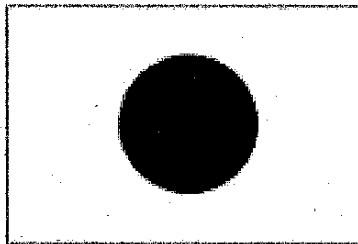
(平成28年 3 月 7 日付滋議第88号通知様式)

活動報告書(海外・県外)

日程	令和7年 1 月29日 ~2月1日
訪問先	別紙の通り
目的 ・ 内容	別紙の通り

滋賀県議会議員自民党 国際関係議員会 タイ王国バンコク視察研究

報告書



参加者	奥村 芳正 (団長)
	桑野 仁
	柴田 清行
	井狩 辰也
	谷 成隆
	田中 英樹

日 程 令和7年1月29日～2月1日

ご旅程表



観光庁長官登録旅行業第64号

株式会社JTB

滋賀支店

支店長: 植西 祐一郎

総合旅行業務取扱管理者: [REDACTED]

担当者: [REDACTED]

作成日: 2025年1月24日

滋賀県議会議員自民党 国際関係議員会様

ご旅行先 バンコク 方面 ご参加人員 6名様

旅行期間 2025年1月29日(水)～2025年2月1日(土)

順	月日(曜)	地 名	現地時刻	交通機関	行 程	食 事
1	1月29日 (水)	滋 賀 県 庁 発 関 西 空 港 着 関 西 空 港 発 バ ン コ ク 着	07:00 09:00 11:00 15:45	ハ イ ヤ ー T G 6 2 3 専 用 車	ジャンボハイヤーにて関西空港へ 4階団体カウンターへお越しください 空路、直行便にてバンコクへ バンコク到着後、入国審査 到着出口Cゲートへ 現地ガイドが団体名のステッカーを持って お出迎え、専用車にてホテルへ ※夕食はお客様手配 ホテル ジャル シティ バンコク泊	昼: 機 内 夕: -
2	1月30日 (木)	バ ン コ ク		専 用 車	9:00 ホテル発 【お客様手配】 10:30～11:30 高橋金属タイランド株式会社 視察 TAKAHASHI METAL INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. 視察後、バンコク市内へ 13:00頃 バンコク市内昼食とお買い物 (昼食場所は現地にて相談の上、ご案内) 昼食後、専用車にて大使館へ 【お客様手配】 15:00～17:00 在タイ王国日本国大使館 大使館訪問後、ガイド誘導で公共交通機関 (MRT・ BTS) を利用し、ホテルへ ※夕食はお席手配 ※専用車は 9:00～15:00 まで手配 ※ガイドは 9:00～18:00 まで手配 ホテル ジャル シティ バンコク泊	朝: ホ テ ル 昼: - 夕: -

日	月日(曜)	地 名	現地時刻	交通機関	行 程	食 事
3	1月31日 (金)	バンコク		専用車	午前：メイクロン鉄道市場視察 ホテルロビーでガイドと合流 6:45 ホテル発 専用車にてメイクロン駅へ 8:30～9:00 メイクロン駅到着 駅にて電車の到着鑑賞 9:00 メイクロン駅発の列車へ乗車 9:26 Ban Na Khwang 駅着 9:30～10:00 Ban Na Khwang 駅発 バンコク市内まで専用車にて移動 11:30～12:00 バンコク市内着 関西電力の方と合流後、お客様ご自身で昼食 ※専用車・ガイドは 12:00 まで手配 昼食後 【お客様手配】 13:30～ Kansai Energy Solutions (Thailand) Co., Ltd 視 察 (関西電力グループ) お客様ご自身で移動 【お客様手配】 15:00～16:00 滋賀銀行バンコク駐在員事務所視察 視 察 視察後、お客様ご自身にてホテルへ	朝:ホ テ ル
		バンコク発	20:00 21:30 23:59	専用車 TG 6 2 2	レイトチェックアウト 18:00 まで ホテル周辺にてお客様ご自身で夕食 夕食後、ホテルでガイドと合流し空港へ 空港到着 空路、直行便にて帰国の途へ (機中泊)	昼: - 夕: -
4	2月1日 (土)	関西空港着 関西空港発 滋賀県庁着	07:20 08:00 10:00	ハイヤー	到着後、入国審査 ジャンボハイヤーにて滋賀県庁へ	朝:機 内

※この日程表は最も新しい資料により作成しておりますが、交通機関の都合により出発到着時刻の変更が生ずる事があります。

※利用予定航空会社：TG：タイ航空

ご注意：発着時間、交通機関等は変更になる場合があります。

☆時間の目安

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
----	---	----	----	----	---	----

04:00 06:00 08:00 12:00 16:00 18:00 23:00 04:00

ご旅行代金および諸費用内訳書

観光庁長官登録旅行業第64号
株式会社 JTB
滋賀支店



〒 520-0043
住所 滋賀県大津市中央3丁目1番8号
大津第一生命ビルディング
支店長 樋西 祐一郎
総合旅行業務取扱管理者 [REDACTED]
担当者 [REDACTED]

滋賀県議会議員自民党 国際関係議員会 御中

事業名: タイ・バンコク視察

代金の内訳については、以下のとおりでございます。

- ご旅行期間 : 2025年1月29日(水)~2月1日(土) 4日間
- 運 航 先 : タイ・バンコク
- ご参加人数 : 6名様

作成日 2025年1月14日
129526-003

要注型旅行代金				
項目	内容	単価	数量	金額
交通費	航空運賃 関西空港~バンコク(往復) エコノミークラス※日曜夜間便のフライト	100,000	6	¥600,000
	航空関連諸費用 燃油サーチャージ・出国税・海外空港税	27,600	6	¥165,600
				¥0
現地交通費・ガイド費用	1日目 1月29日 日程表記載	43,415	1	¥43,415
	2日目 1月30日 日程表記載	115,598	1	¥115,598
	3日目 1月31日 日程表記載	139,901	1	¥139,901
				¥0
宿泊代	HOTEL JALCITY BANGKOK 2泊2朝食付	46,100	6	¥276,600
				¥0
海外小計				¥1,341,114
※交通費(課税対象)	滋賀県庁~関西空港 ハイヤー代	47,300	1	¥47,300
	関西空港~滋賀県庁 ハイヤー代	47,300	1	¥47,300
	有料道路・駐車代料金	11,000	1	¥11,000
	航空関連諸費用 関西空港使用料	3,100	6	¥18,600
国内小計				¥124,200
企画料金		15,500	6	¥93,000
企画料金調整分		-114	1	¥-114
旅行代金 合計 (A)				¥1,558,200
お一人様あたりの旅行代金		259,700	6	¥1,558,200
(内訳)	課税対象外	239,000	6	¥1,434,000
	※交通費課税対象 税込10%	20,700	6	¥124,200
				¥0
取消料	内容	単価	数量	金額
				¥0
				¥0
取消料 計 (B) 課税対象外	(旅行条件書に基づき算出)			¥0
旅行関連諸費用(課税対象外)	内容	単価	数量	金額
				¥0
				¥0
				¥0
				¥0
	旅行関連諸費用(課税対象外)合計			¥0
旅行関連諸費用 (10%)	内容	単価 (税込)	数量	金額
				¥0
	旅行関連諸費用(10%)合計			¥0
旅行関連諸費用 (8%) *軽減税率対応	内容	単価 (税込)	数量	金額
				¥0
	旅行関連諸費用(8%)合計			¥0
旅行関連諸費用 小計	(旅行代金に含まれないもの)			¥0
精算代行手数料(課税対象外)	(上記旅行関連諸費用のうち該当費用(*)の%)			¥0
精算代行手数料(税込10%)	(上記旅行関連諸費用のうち該当費用(*)の%)			¥0
旅行関連諸費用 合計 (C)				¥0
保険料	内容	単価	数量	金額
				¥0
				¥0
保険料 計 (D) 課税対象外				¥0
代行費用	内容	単価	数量	金額
				¥0
				¥0
代行費用 計 (E) 課税対象外				¥0
総合計 (A+B+C+D+E)				¥1,558,200

※当社旅行条件書及び取引条件説明書にて定める旅程保証の変更補償金、お客様が取り消しされる場合の取消料の算出にあたっては、その変更または取り消しをされるお客様の、受領すべき対象サービスのお一人様あたりの内訳代金を合算した旅行代金が算定基礎額となります。

TAKAHASHI METAL INDUSTRIES (THAILAD) CO.,LTD (高橋金属株式会社)

令和7年1月30日(木曜日)

10時から12時訪問

タイバンコク市内からやく1時間の所にあるバンコク・スワンナプーム国際空港に近い所に工場を構えられます。本社は滋賀県長浜市にあります。

TAKAHASHI METAL INDUSTRIES (THAILAD) CO.,LTD に訪問いたしました。

高橋金属株式会社は1940年創業され、1947年ヤンマーディーゼル長浜工場(現ヤンマー(株))との取引開始、1972年松下電器産業株式会社(現パナソニック(株))との取引開始された県内でも優れた企業である。製品は部品加工事業ではプレス加工・金型製作、板金加工、パイプ加工、電気機器や産業機器の組み立て、プレス加工・金型製作などで、環境商品事業では工業用洗浄機、電解イオン水(アルカリイオン水)などさまざまな工業系製造機械や部品製造を行っている滋賀県を代表する企業である。2000年までは滋賀県内で作られた製品や部品を海外へ輸出されていましたが海外での激しい競争による企業強化をはかることを目指して、特に労働賃金などの安い海外のアジア地区において事業を展開することとなり、2004年に中国上海市に高橋金属貿易有限公司設立、2005年に中国蘇州市に高橋金属製品有限公司設立され、2006年より中国蘇州にて電解イオン水洗浄システムの製造を開始され海外工場での事業を開始されました。経営理念は高い技術と品質でお客様に最適なマシンをご提供し、頼りになるスタッフを育成し、必要とされる会社を目指します。タイバンコクでの企業理念は 東南アジアの包括拠点として、お客様に最適な商品・サービスの提供を行い、アセアン社会に広く貢献致します。

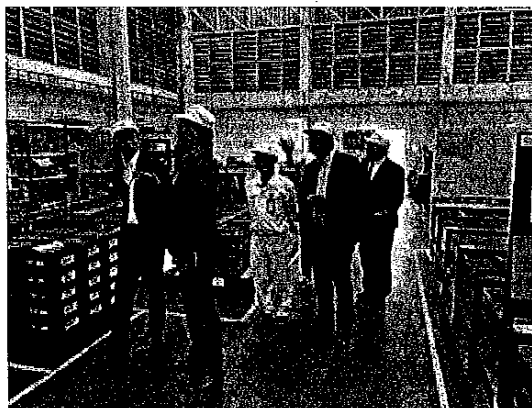
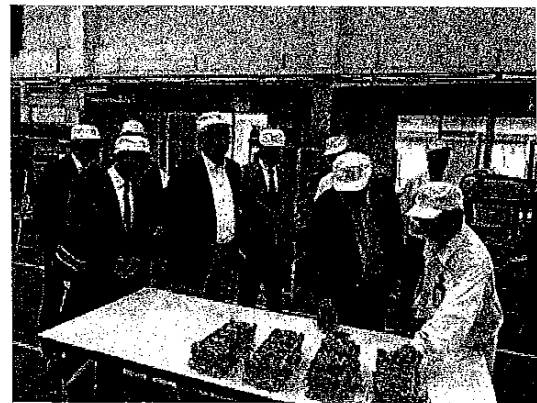
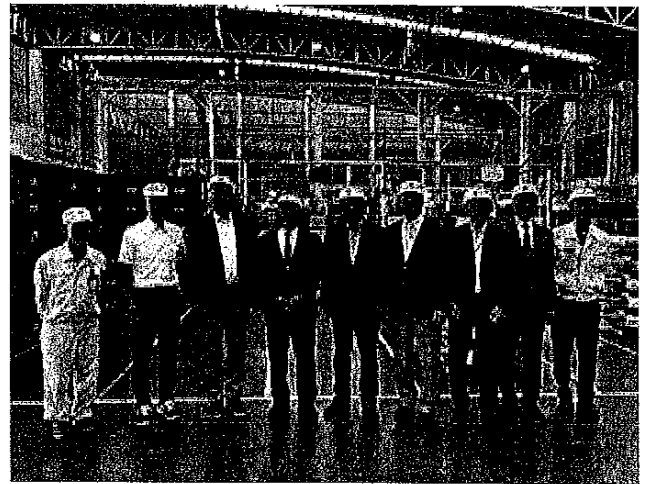
2011年にタイバンコクに TAKAHASHI METAL INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD. 設立を設立され現在で14年目になるそうです。現在の社員数は62名(内に人材派遣会社から20名)での事業展開で日本からは3名のスタッフがバンコクに派遣されていました。タイのルールにより3名の日本人に対して1:4の割合で3名に対して12名のタイ人の従業員を雇用するルールがあるそうです。(日本大使館や滋賀銀行でルールを押し教えていただきました) また、タイ法人の出資は高橋金属49%、現地タイ企業51%もルールだそうです。

TAKAHASHI METAL INDUSTRIES では装置事業と部品事業の2部門での操業であり、バイクの部品生産時の金属カスを清掃する洗浄機を全てオリジナルで各企業の形にあった洗浄機

を設計から製品組み立てまで一貫体制で行う事業部と特殊自動車部品を製造する事業部で構成されていました。特に材料は現地でも調達されていますが、品質には注文先からの要望もあり日本製が多いそうです。取引先は95%が日系企業になっていて、今後は売上高を揚げて行こうと考えると現地企業などとの取引が課題であるそうです。滋賀銀行バンコク支店でお話を聞いた時には、滋賀から企業に多くのお客様を紹介することも仕事の一部ですとのお話もあり、今後の参考にとTAKAHASHI METAL INDUSTRIES様のお話をいたしました。

現在のTAKAHASHI METAL INDUSTRIESさんの経営状況はタイにて自動車の売り上げが低迷している（日本大使館では自動車売上の低迷の原因をお聞きする）ことでの今後の売り上げの心配をされていました。特に2025年度中にスバル、スズキの自動車工場の閉鎖が決まっていてタイからの撤退をすることや自動車の新製品が出てこないことでの新規注文もなく今後のTAKAHASHI METAL INDUSTRIESでの部品生産への対応を心配されていました。従業員の給料は日本円で10万円前後で、大半が地方からの若者であり、住宅手当や食事手当も約10,000円ずつ支給して社員や派遣社員の確保にも苦勞されている様です。日本人スタッフにはバンコク中心部に住まいと運転手付き自動車（タイでは就労ビザ取得者には車の運転が認められていない）現地の給料も支給されているので現地法人の苦勞も伺えるが、そのような諸々な経費を差し引いても現地にて、法人による工場稼働が利益を産んでいる事に少し疑問も感じた。

TAKAHASHI METAL INDUSTRIES (THAILAD) CO.,LTD (高橋金属株式会社)





██████████
Managing Director

██████████
โคจิ นิทานิ

TAKAHASHI METAL INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.

บริษัท ทาคาฮาชิ เมทัล อินดัสตรีส์ (ประเทศไทย) จำกัด

88/85 Moo 15, Bangsaothong, Bangsaothong District, Samutprakarn 10570

TEL : +66-(0)2-181-6753-54 , +66-(0)2-130-7188

Mobile : ██████████

E-mail : ██████████

<https://www.takahashi-k-group.jp>

TAX ID : 0-1055-54157-48-2 (Head Office)



██████████
Industrial Parts Division
General Manager

██████████
อิตะฮิโระ คิตะมูระ

TAKAHASHI METAL INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.

บริษัท ทาคาฮาชิ เมทัล อินดัสตรีส์ (ประเทศไทย) จำกัด

88/85 Moo 15, Bangsaothong, Bangsaothong District, Samutprakarn 10570

TEL : +66-(0)2-181-6753-54 Ext.181 , +66-(0)2-130-7188 Ext.181

Mobile : ██████████

E-mail : ██████████

<https://www.takahashi-k-group.jp>

TAX ID : 0-1055-54157-48-2 (Head Office)



██████████
Industrial Machinery Division
General Manager

██████████
มุสึมิ โยสึทิกะ

TAKAHASHI METAL INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.

บริษัท ทาคาฮาชิ เมทัล อินดัสตรีส์ (ประเทศไทย) จำกัด

88/85 Moo 15, Bangsaothong, Bangsaothong District, Samutprakarn 10570

TEL : +66-(0)2-181-6753-54 , +66-(0)2-130-7188

Mobile : ██████████

E-mail : ██████████

<https://www.takahashi-k-group.jp>

TAX ID : 0-1055-54157-48-2 (Head Office)

在タイ王国日本大使館 訪問 令和7年1月30日（木曜日） 15時から17時まで

在タイ王国日本大使館では公使の[REDACTED]様やお二人の一等書記官がお迎えいただき歓迎を受けました。まずはタイ経済の現状についてご説明を受けました。人口は6,600万人でASEAN第4位、GDPは約5千億ドルで日本の9分の1で、一人当たりのGDPは約7千ドルで日本の5分の1、これもASEAN4位、しかし、日本同様に急速な少子高齢化が進み大きな問題に直面していることである。タイ人の海外就労先は1位台湾、2位韓国、3位日本の順番で日本にも1,7万人の就労者が来日して頂いています。

先ほども述べられましたが少子高齢化は生産年齢人口（16才～65才）の減少であり出生率は1,1であり、日本に2023出生率の1,3よりはるかに低く日本でも大きな問題ではあるがタイ経済の深刻な問題であった。もう一つが所得格差が激しく低所得者の家計債務問題では車（トラック型自動車）を借金にて購入してなかなか返済出来ない問題が多く生じた為に昨年より低所得者に対して債務が出来ない政策が取られタイ国内での車の販売が低迷している1つの要素であることをご説明いただき、午前中に伺った高橋金属様でのお話と繋がりました。また、タイでもEV政策が推進され車販売では中国製のEV車が多く売り上げを伸ばしていることもお聞きしました。今後は付加価値化や産業競争力の工場に力を注ぎ、働く場所の新設・重点産業の誘致・育成・インフラ開発・での新都市開発を推進してデジタル人材の育成に力を注がれて行く流れだそうです。これも現状の少し前日本と似てきています。興味を持った新政策では高度人材育成として日本の高専をモデルにした新たな学校種である『KOSEN』が2019年発足して2024年3月に初の卒業生を排出したそうで、滋賀県の少し前を行っている現状を見ました。

タイから日本への観光客は115万人でコロナ前は135万人であったのでまだ、まだまだ戻っていない現状であります、滋賀県へは2023年に7,230泊のデータはあるがコロナ前の63%であり、これもなかなか戻っていない現状にありました。今後は滋賀県が目指すインバウンド政策をお聞きしましたが、食・買い物・バエルだそうです特にバエルでは『雪』がASEAN諸国では珍しいので滋賀には近江牛の食と雪を売って行くことが必要であるとアドバイスも頂きました。それと、タイ人へのパッケージツアーをどのように作るか、飛行場から滋賀県各地を巡り飛行場までが大きな今後のポイントになるとアドバイスも頂きました。最後には三重県知事・鳥取県知事・佐賀県知事などは昨年度にはプロモーションにきて頂いてるそうで、是非とも滋賀県三日月知事様にもタイへ来て欲しいと伝えてくださいとお願いもありました。今後もタイからのインバウンド政策は需要であり滋賀県の観光局とも情報を伝えて今後の政策に繋げていきたいと思えます。

公
使

在タイ王国日本国大使館



在タイ日本国大使館



一等書記官

177 Witthayu Road, Lumpini,
Pathumwan, Bangkok 10330,
THAILAND

Tel: +66 2696 3000 Ext.502
E-mail: hiroki.akasaka@mofa.go.jp

一等書記官

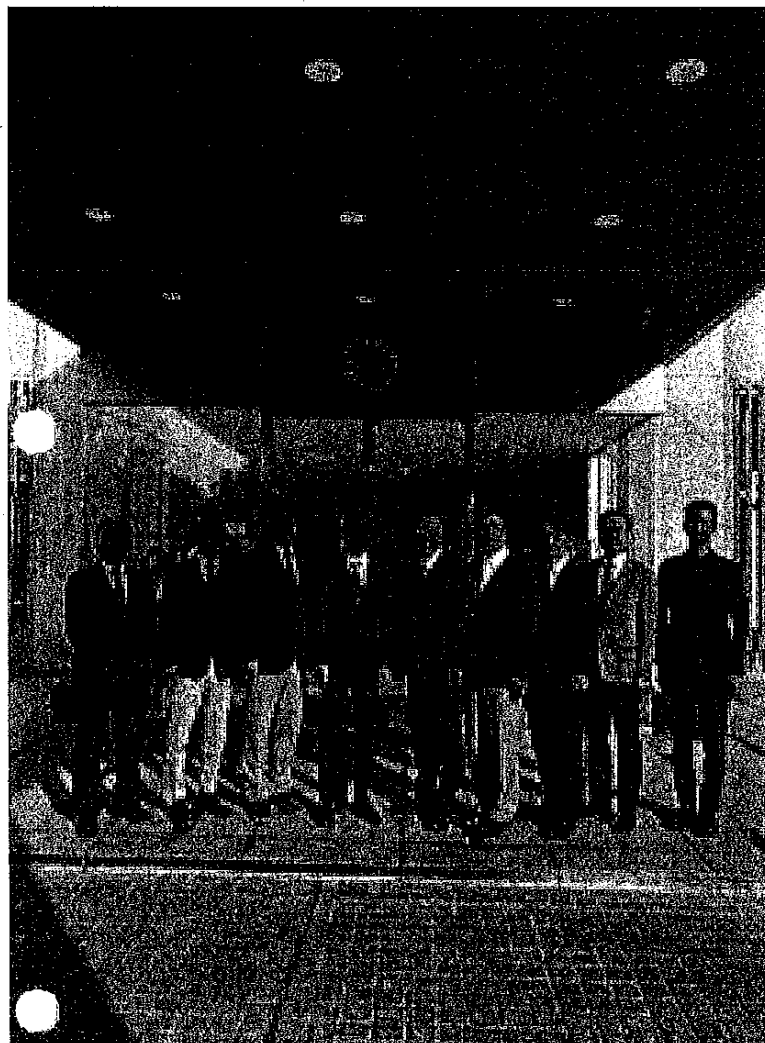
在タイ王国日本国大使館



運輸・観光担当



在タイ王国日本国大使館

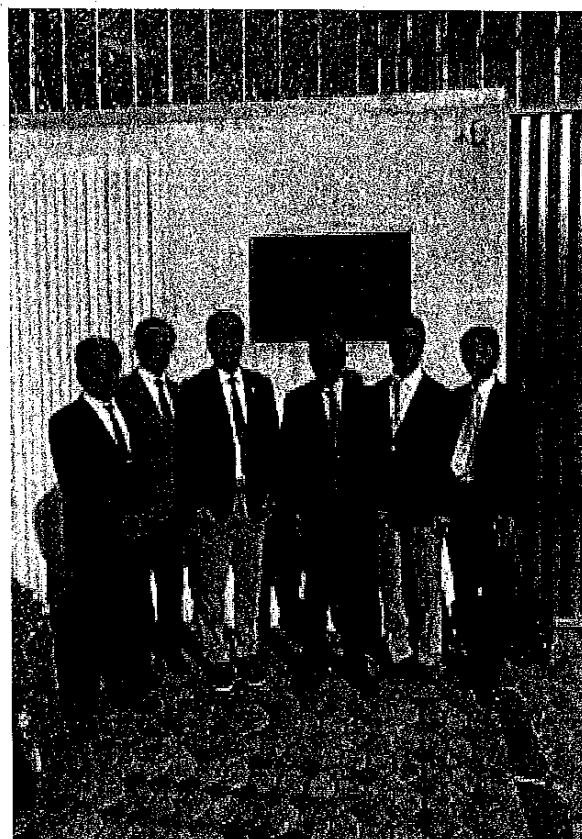


公使

一等書記官

一等書記官

と共に！



メークロン市場視察とタイ国鉄乗車

令和7年1月31日（金曜日） 9時30分から11時まで

早朝6時起床でメークロン市場を車で高速道路を使い向かいました。

メークロン市場とは、タイの首都・バンコクから南西に約70キロ離れたサムットソンクラーム県にあるタイ国鉄・メークロン駅の手前の線路沿い両脇で開かれている市場で、1日8本の電車が通るたびにテントや商品をすばやく片付ける迫力ある市場です。地元では傘たみ市場という意味のタラート・ロムフップと呼ばれています。地元民向けの市場です。

現在は国鉄の駅であるメークロン駅ですが、当初は私鉄の駅でした。しかし、1946年に国有化されたことをきっかけに、線路脇の国有地に貧しい人々が無許可で家を建てはじめ、1980年代から商売を始めたのがメークロン市場のはじまりです。野菜や果物、肉や魚といった食材や、衣類や日用品が売られている地元民向けの市場でしたが、その一風変わった光景が世界中の旅人に広まり、次第に人気観光地となっていきました。タイ湾に面したメークローン川の河口があることから、昔から水運の要所として発展してきました。メークロン市場ですが、1日8本電車が通過するたびに、露店のテントがすばやく折りたたまれ、商品も線路の内側に仕舞われます。折りたたまれたテントと電車の距離は、なんとわずか50センチほど！列車が通過するアナウンスが流れると、商人たちは一斉にテントや商品を仕舞いだし、電車が通過すると何事もなかったかのように再び元通りにテントや商品を戻して営業再開します。いまではタイの一大観光スポットとして人気のあるメークロン市場になりましたが、もともとは地元民が日常的に利用するローカルな市場でした。最上では観光客向けのカフェや雑貨店もありましたが、多くの店では野菜・果物・肉・魚といった生鮮食品や、Tシャツやスリッパなどの日用品・衣類など生活に必要な商品を売っています。お土産を購入したり食べ歩きをしたりといった日本の観光地の様ではなく、あまり市場そのものでは楽しめませんが、リアルなタイの生活に触れられる、旅情あふれる市場です。その後、メークロン市場駅から2駅向こうのBan Na Khwarg 駅までタイ国鉄に乗車させていただき、塩田の続く田舎の風景もバンコク市内との対比が印象に残りました。滋賀での近江鉄道の経営に苦慮していますが、インバンド向けの田舎の鉄道として、少し一部の駅の周辺開発を行い都会の外国人を引き入れる鉄道に政策を作り上げる事は出来ないか？今後の展開を県職員さん達と協議を進めることも重要である感じました。

メークロン市場視察とタイ国鉄乗車



メークロン市場に列車が入ってくる



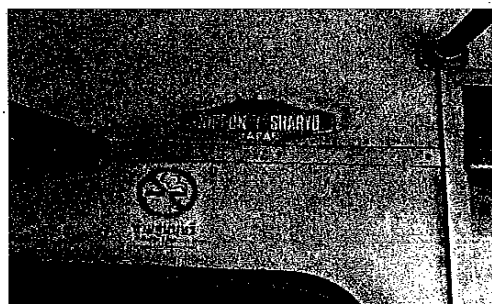
メークロン市場駅



メークロン市場駅前で



周りには何も無い
Ban Na Khwarg 駅



タイ国鉄の車両はの本の古い車両でした

関西エナジーソリューションズ（タイランド）視察

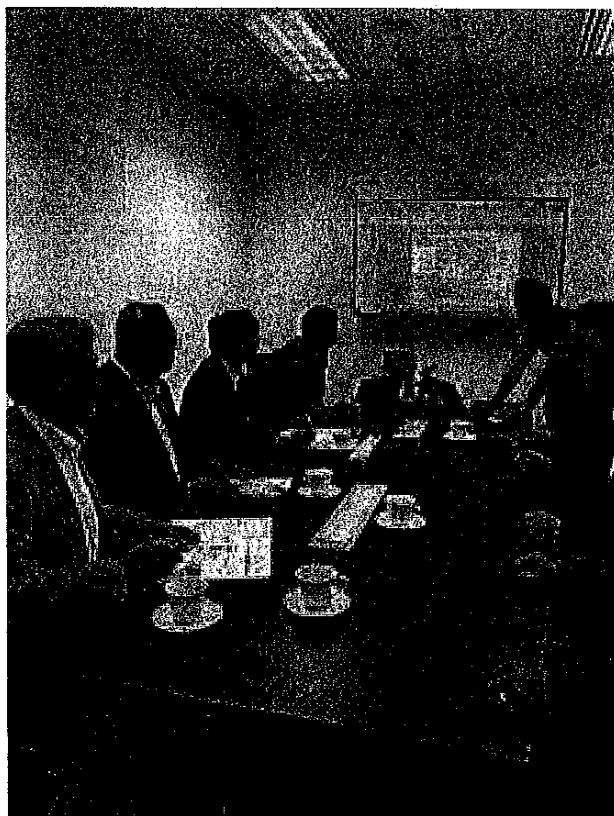
令和7年1月31日（金曜日） 13時30分から15時まで

メークロン市場から2時間かけてバンコク市内に戻り、急いで昼食を取り、モノのレール駅の Prom pong 駅のすぐ側にある高層ビルの23階にある関西電力の子会社になる関西エナジーソリューションズ（タイランド）を訪問しました。

2018年8月に設立されました。最適なエネルギーシステムの構築と運用に関するソリューション提案を通じて、省エネ・省コスト・省CO2などの企業の多様なニーズに答える会社作りを目指して設立されました。高橋金属様では51%が地元資本でなければならないタイ国のルールがあるとお聞きをしていましたがタイ国に経済面を含めて貢献するとの事で特別に100%出資のライセンスを受けての会社設立であったそうです。主に日本企業サポートがメインであり、タイ・ベトナム・インドネシアの関西電力グループのメイン企業でありました。

タイではバイオマス発電が近年行われていました（燃料は米のもみ殻・コーン・麦わらなど）でタイ独自の農業国での不良品をうまく使った発電原始の取組を行って来られました。以前は野焼きなどが原因でのPM2.5の発生による大気汚染が問題視させていましたので発電での排気ガスの処理技術の向上政策をまずは取り掛かり、現在は太陽光発電の工場屋根貸し政策やオフサイド型太陽光発電システム（オフサイト PPA（Power Purchase Agreement）サービス（フィジカル）とは、発電事業者が所有されている発電設備（太陽光発電設備等）より発電された電力と環境価値をエナリが買い取り、お客さまに提供するサービスです。）の取組に力を注いでおられます。また、企業の工場内での機器に関する省エネ方策などのアドバイス提案なども行われています。最後に環境省の補助事業である2国間クレジット事業を今後は繋げていきたいとの強いお話も伺いました。日本の素晴らしい技術を東南アジア諸国にも伝え地球温暖化対策など世界の政策に通じる企業協も素晴らしい事業展開でと感じました。

関西エナジーソリューションズ（タイランド）視察



K=EST

 Kansai Electric Power Group
power with heart

[REDACTED]
Senior General Manager

Kansai Energy Solutions (Thailand) Co.,Ltd.

689, Bhiraaj Tower at EmQuartier, 23rd Floor Unit 2313,
Sukhumvit Rd, Klongton Nua, Wattana, Bangkok 10110 Thailand

Tax ID : 0105561139087

Tel : +66 (0)2-003-3711

Mobile : [REDACTED]

E-mail : [REDACTED]



K=EST

 Kansai Electric Power Group
power with heart

[REDACTED]
Managing Director

Kansai Energy Solutions (Thailand) Co.,Ltd.

689, Bhiraaj Tower at EmQuartier, 23rd Floor Unit 2313,
Sukhumvit Rd, Klongton Nua, Wattana, Bangkok 10110 Thailand

Tax ID : 0105561139087

Tel : +66(0)2-003-3711

Mobile : [REDACTED]

E-mail : [REDACTED]



滋賀銀行タイバンコク駐在員事務所

最後はバンコク駐在員事務所は関西電力さんがある同じビル（Bhiraj Tower at EmQuartier）の19階に事務所を中国銀行のバンコク支店内に置かれ、滋賀銀行タイバンコク駐在員事務所の[REDACTED]さんとお話をさせて頂きました。

TSUBASA アライアンス（千葉銀行、第四北越銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行、群馬銀行の10行が参加する地銀広域連携の枠組み）に加盟し、トップライン増強やコスト削減に向けて取り組んでおられ。タイにおいては、アライアンス加盟行の海外拠点同士が連携し、現地で商談会やセミナーを共催するなど、海外ビジネスに関する多様な高度なソリューションの提供に努めておられます。バンコク駐在員事務所は、2022年2月に開設10周年を迎え現在で13年目になり、中国銀行と事務所を共同化することで、TSUBASA アライアンスによる連携をさらに深め、お取引先の海外支援を一層充実するとともに、さらなる情報発信等の強化に努めておられます。現在の取引会社は340社で滋賀県からの企業様は高橋金属様を含め40社前後である。タイ企業とのマッチングやの日本企業のタイ進出（外貨規制でタイの出資企業が51%の出資が必要）のお手伝いなどがメインの業務である。融資などの銀行業務は支店を出さないと出来ないのので北陸銀行にサポートできる体制づくりを行い銀行業務のお手伝いも行っているそうです。今後の東南アジア進出の滋賀企業も続く様なので上海支店・香港支店との連行を取って業務に大に勤めて行くそうです。滋賀から東南アジアへの企業進出は10年前より少なくなって来たと感じていますが、今後は食品・コンサル関係・データセンターなどの企業が進出を目指しているとの情報もあり滋賀銀行様などのサポート企業のお手伝いも更なる需要を感じました。



滋賀銀行

THE SHIGA BANK, LTD.
Bangkok Representative Office

[REDACTED]
Chief Representative

689 Bhiraj Tower at EmQuartier, Room No.1901-UnitB, 19th Floor,
Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana, Bangkok, 10110 Thailand
TEL: +66-(0)2-258-4139 Mobile: [REDACTED]
E-mail: [REDACTED]
<http://www.shigagin.com>

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
----	--

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
3	R6.4.23-R7-3.24	120,000円	倫理法人会会費
計		120,000円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

[illegible]

- (注) 1. 領収書等は、この様式に添付してください。
2. 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3. 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

06.04.23	E 振 替	10,000	SMBC (リソリホウシツ)
06.05.23	E 振 替	10,000	SMBC (リソリホウシツ)
06.06.24	E 振 替	10,000	SMBC (リソリホウシツ)
06.07.23	E 振 替	10,000	SMBC (リソリホウシツ)
06.08.23	E 振 替	10,000	SMBC (リソリホウシツ)
06.09.24	E 振 替	10,000	SMBC (リソリホウシツ)
06.10.23	E 振 替	10,000	SMBC (リソリホウシツ)
06.11.25	E 振 替	10,000	SMBC (リソリホウシツ)
06.12.23	E 振 替	10,000	SMBC (リソリホウシツ)
07.01.23	E 振 替	10,000	SMBC (リソリホウシツ)
07.02.25	E 振 替	10,000	SMBC (リソリホウシツ)
07.03.24	E 振 替	10,000	SMBC (リソリホウシツ)

(別紙)

支出内訳書

經 費	調查研究費、研修費、 <u>公聽広報費</u> 、要請陳情等活動費、會議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費
-----	--

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
4	R7.1.24 R7.2.1	115,830円	広報紙Vol.12
計		115,830円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
- 2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
- 3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
- 4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあつた場合は、整理番号欄は「-」としてください。
- 5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	4		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙の通り			
事業名、使途および内容等 広報紙Vol.12 按分による支出の場合の記載事項 按分の率 50/100			
政務活動費として支出する額		115,830 -円-	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

07.02.01 E お振込 44,330 JIB 93914-0771

07.01.24 E お振込

187,330 IB 93014-0991

④ 2

C2



残時間

滋賀県議会議員

田中ひでき かわら版

Vol. 12
拡大号
2025.1 発行

令和6年11月定例会 一般質問 「国道8号野洲栗東バイパスについて」

令和7年が始まり、今年は、本県にとって44年ぶりの国民スポーツ大会(旧国体)・全国障害者スポーツ大会「わたしのSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」が開催されます。県内各地(一部除く)で競技が繰り広げられ、栗東市ではレスリング(金種別)や、ゴルフ(成年男子)競技の会場となります。開催期間中は勿論のこと、期待と楽しみをもちたいだけでなく、開催まで機運醸成へ取り組んでまいります。

また、春には「大阪・関西万博」の開幕もあり、関西広域連合の一員である滋賀県も開催の成功に向けて盛り上げていきたいと思っております。

本年も、地域の皆さまが安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、次世代を担う子どもたちに夢と希望を届けられるよう、一層努力してまいります。市民の声に耳を傾け、一人ひとりが輝ける社会の実現を目指して、取り組んでまいりますので、どうぞ引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

寒さが厳しい季節が続きますが、どうぞお身体をご自愛いただき、笑顔あふれる一年をお過ごしください。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

田中 英樹

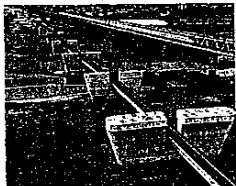
一般質問

増加により、交通量を大きく超過し、追突事故が多発し死傷事故率も高く、渋滞による排出ガスで環境にも悪影響がある。計画されている国道8号野洲栗東バイパスは、国道8号の交通量の緩和、交通安全の確保、沿道環境の改善を図ることを目的とした四車線のバイパス事業で、昭和五十七年度に事業化され、平成十二年五月二十六日には都市計画が決定されました。事業化された四十一年が経過し、この数年で大きく工事が進捗してきました。

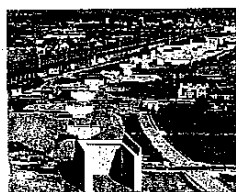
国道8号野洲栗東バイパスは、令和七年秋、国土の開会に間に合わせるとされていますが、野洲地域・栗東地域の建設現場に、アスベストが含まれた土壌があり、撤去処分と期間が掛かり工期が遅れ、全線開通が遅延する旨が国の方で発表されました。

国道8号の野洲川大橋を越えて宅間交差点までは日常的に渋滞が発生し、地域生活のみならず経済活動にも多大な影響を及ぼし、待たない状態であると思っております。国道8号の渋滞状況について伺う。

野洲市小栗原から栗東市手原の栗東第二インターチェンジ付近にかけて、社交差点から済生会病院付近を中心に、渋滞が慢性化しています。近江八幡方面行きの車線で、御上神社前交差点を先頭、宅間の交差点を越えて約二、五キロメートル、草津方面行きの車線で、宅間交差点を先頭に妙光寺交差点を越えて約三キロメートルの渋滞が発生しています。



▲野洲川橋



▲出陸地先

渋滞の影響は、国道8号と交差する栗東や周辺地域まで及んでいます。国道8号に接続する幹線道路の渋滞状況について伺う。

社交差点に接続する栗東守山栗東線、高野守山線、および御上神社前交差点に接続する栗東小栗原野洲線、野洲甲西線では、交差点を先頭にしてピーク時にはそれぞれ五〇〇メートルを超える渋滞が発生しています。

また、渋滞を回避しようとする車両が、生活道路に流入している状況も確認されています。

一方、宅間交差点に接続する栗東片岡栗東線では、令和四年三月に四車線に拡幅したことで、交差点西側の交通状況が大きく改善され、地域の方々に喜んでいただいております。

国道8号野洲栗東バイパスの工事の事業進捗状況について伺う。

バイパス全線にわたって、橋台、橋脚がおおむね完成しており、そのうち、野洲川にかかる橋梁では、歩道部分が本年八月に完成したところであり、現在、本線部分の橋台工事の発注手続を進めていただいていると聞いています。

また、野洲市の工場跡地では、議員御指摘のとおり、飛散防止対策を講じながらアスベストの撤去処分が慎重に実施されています。

より詳細な工事進捗状況を、土木交通部長の考えを伺う。

主な地区ごとの詳細な進捗状況は、栗東守山栗東線とバイパスが交差する出陸地区では、橋台、橋脚がおおむね完成しています。

栗東片岡栗東線とバイパスが交差する中、宅間・大橋地区では、本線の下を横断するボックスカルパットが順次完成するとともに、盛土工事が鋭意進められており、栗東第二インターチェンジの周辺では、何度も交通切戻りを行う複雑な工事となっておりますが、蜂屋・手原地区の諸様の理解をいただきながら工事が進められていくと伺います。

野洲市上地区の工場跡地では、アスベストの撤去処分が行われており、順次、橋脚の施工に着手されていると伺います。

未着手・発注手続中で進捗していない区間がどこか伺う。

バイパス全線にわたって工事が進められており、未着手区間はございませんが、野洲川に架かる橋を除く橋梁上部工や、舗装工事などが未施工となっていると聞いています。

大量のアスベスト撤去の影響があるのは野洲川橋北側から、七間場(じけんば)は高栗橋の間である。栗東インターチェンジ以外は、計画通りと考えて良いのか。栗東インターチェンジ付近の立体交差する場所は計画通り進んでいるか伺う。

アスベストが出てきたところについては、その撤去処分に伴い工期が遅れているものの、それ以外の箇所については、未施工の区間もございしますが、順調に進んでいると聞いています。

国道8号野洲栗東バイパスの整備により、どの程度のCO2削減につながるのか伺う。

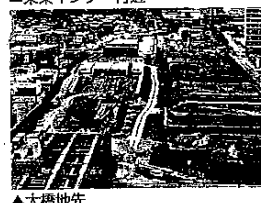
近畿地方整備局が令和元年に実施した事業西野間資料では、バイパス全線が完成すると、年間約五、三〇〇トンのCO2削減につながる試算がされています。これは、約五〇〇ヘクタールの森林が、一年間に吸収するCO2に相当します。

現在の国道8号がどのような状態になるのか懸念されるが、今後、バイパス供用開始後、現在の国道8号は誰が管理し、維持していくのか伺う。

バイパス供用後、現在の国道8号は県へ移管され、県で維持管理を行うこととなります。



▲栗東インター付近



▲大橋地先

国道8号野洲栗東バイパスの全線開通時期について伺う。

国においては、アスベストの撤去処分完了後に事業全体の工事工程が審査されると聞いており、現在のところ開通時期は示されていません。

国に対し、早急に開通時期を明らかにしたうえで、一日も早い開通を求めています。

全線同時開通できなくとも、先に完成する区間から開通させるという選択もあると思いますが考えを伺う。

現時点で国から開通の見通しは示されていませんが、仮に部分開通が可能であるなら、事業効果の早期発現につながるから、そうした考えを国に伝えてまいります。

アスベストの影響を受けていない箇所は順調に進んでいるとのこと、栗東片岡栗東線や栗東守山栗東線までの部分開通は事業効果の発現が期待できる反面、バイパスの端部周辺で新たな渋滞や危険箇所が発生する懸念もあります。

そのため、周辺の交通状況がどのように変化するか、十分検討を加えて判断するよう国に伝えてまいります。

部分開通については、十分調査検証し精査され、渋滞などにより、抜け道として、地域の狭小道路等に流入し、そこで渋滞や歩行者等の安全確保などを考慮して、地元自治会・住民に確り説明をお願いしたい。

本事業は、本県にとっても大変効果の高い事業であると認識しております。あくまで国の責任において事業を行っていたに過ぎないところではあります。県としても側方支援をしっかりと行い、地域の期待に沿えるよう、一日も早い供用に向けて、我々も頑張っております。

国道8号野洲栗東バイパスが全線開通しますと、国道8号の通過交通が野洲栗東バイパスに転換することにより、交通分散が図られ交通渋滞の緩和や、事故の減少が期待され、都市圏との交通・物流の利便性が向上し、企業立地が進むことが期待されます。

医療においては、第三次救急医療施設である済生会滋賀県病院へのアクセス向上による、搬送時間短縮も期待されます。

防災・減災、国土強靱化五カ年加速化対策事業に含まれる国道8号野洲栗東バイパスについても、必要資金・財源を例年以上の規模で確保し、計画的に事業推進できる事を期待いたします。

また、県は、整備促進、早期の全線開通に向けて、ご尽力いただくと共に、各関係者に知し、強く要望していただきたいと思いますようお願い申し上げます。

滋賀県提供、滋賀県栗東市

田中ひでき事務所

TEL.077-551-5017 FAX.077-551-5018
〒520-3042 滋賀県栗東市辻 288 E-mail: tanakahide@friend.ocn.ne.jp

夢をかたちに 未来をひらく
栗東・滋賀づくり

あなたの声を県政に！ いのちとくらしを守ります

自由民主党滋賀県議会議員団

自由民主党

滋賀県議会議員団

県議会レター

代表質問

11月定例会議



質問者 白井 幸則 議員

県庁舎等のあり方について

Q 県民に望まれる県庁舎の実現について知事の決意を伺う。
A 県庁舎につきましては、築85年の本館をはじめ、各棟は後10年から20年の間に、建て替えや大規模改修が必要な時期を順次迎えますことから、県庁舎全体についての一体的な検討に着手する必要があると認識しております。

スポーツ振興と健康しがについて

Q 滋賀での国スポに向けた天皇杯獲得の決意を伺う。
A 今年の佐賀国スポでは、これまでの取り組みの成果が現れ、天皇杯8位という国体以来の入賞を取ることができました。私も現地に赴き、選手の皆さんに誇らしい顔、選手を支えていただいたみなさんの笑顔に触れ、改めて天皇杯・皇后杯を獲得し、県民の皆さんと喜びを分かち合いたいと強く感じるところでございます。
来年開催されます「わたしのSHIGA国スポ」に向けて、残された期間で合宿や遠征の機会を充実させるなど、これまで以上に質・量を高めた選手強化に取り組むことで、さらなる競技力の向上を図り、天皇杯・皇后杯の獲得を目指して取り組みをすすめてまいりたいと存じます。大規模大会の開催は、スポーツ振興はもちろんなこと、地域経済への波及効果も大きいことから、その誘致は施設運営の大きな柱の一つとして捉えているところでございます。全国大会や日本代表等の合宿の開催に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思っております。

森林政策について

Q 現地を調査された森林、山の現状について、将来を見据えてどのように感じられるのか伺う。

A 7月には、伊吹山からの土砂流出で被災された米原市伊吹地区を訪ねさせていただき、南側斜面の惨状を目にいたしました。対策強化の必要性を痛感するとともに、酷暑の中、多くの方が土砂の撤去作業等に取り組んでいただいていることを拝見いたしました。改めて被災された方々にお見舞い申し上げます。

近年の異常な豪雨や森林の放置などによる山の荒廃については、非常に危惧しているところであり、いずれも琵琶湖の源流からの脅威と受け止め、堰堤の設置などをはじめとする治山事業に取り組む、災害に強い森林づくりを進めてまいりたいと存じます。

国民的資産である琵琶湖を取り巻く本県の山々は、命の水源地であり、人々や自然の営みの源でありますことから、この素晴らしい滋賀のやまを健全な状態で次世代に引き継ぐことが、我々の責務であると考えております。本年6月の森林組合の合併による新たな事業展開などを好機と捉え、この機を逃すことなく、今後は、森林の適正管理、「良き祖先」として「やま」を健全な姿で継承してまいりたいと存じます。

成長型経済の実現に向けて

Q 半導体産業の振興に向け、今後どのような方針で取り組んでいくのか。

A 半導体産業は、今後さらなる成長が見込まれるとともに、地域経済の大きなけん引役になると期待されるものでございます。
このうち本県では、製造品出荷額が全国4位となる半導体製造装置や素材関連企業の集積に強みがございます。大学発の研究開発も進められておりますことから、産業立地戦略の重点分野の1つに位置付けているところでございます。こうした特徴に勝機を見出し、製造装置や素材の研究開発支援をはじめ、関連するサプライチェーンの企業誘致や再投資の促進により、半導体産業の振興を図っていくことが本県にとって効果的であると考えております。

農業農村整備について

Q 備かる農業の実現に向けてどのような基礎整備や技術指導を進めていくのか伺う。

A ほ場の排水対策にかかる高収作物への転換や、用水路のパイプライン化による管理コストの低減とともに、人工衛星で把握した生育データを活用して栽培管理を行うスマート農業技術等の普及により、生産性の向上を図ることで、所得拡大につなげてまいりたいと存じます。

災害に強い道路ネットワークについて

Q 国スポ・障スポ大会に向けた道路整備の進捗状況について伺う。

A 直轄国道につきましては、来年秋に開通予定の国道1号栗東水口道路や、国道8号米原バイパス、国道161号の湖西道路や小松坂橋14区では、工事が順調に進められ、国スポ大会の開会日に間に合う見込みと聞いております。
次に、県管理道路につきましては、構造物が概ね完成した山手幹線では、草津市域の約1kmの区間が来年3月に開通し、残る約2kmの区間は国道1号栗東水口道路と同時に開通する予定です。また、主会場へのアクセスルートとなります原松原線「彦根お城トンネル」が今年22日に開通し、来年3月には野洲川に架かる大津湖南幹線「近江妙道大橋」が開通する予定でございます。この間の関係者のご尽力に感謝したいと存じます。

安全なまちづくりについて

Q 「トクリュウ緊急対策」への知事の思いと条例における指針の見直しなどの考えについて伺う。

A 「トクリュウ」による強盗や詐欺などの犯罪から県民を守り、また、県民、特に若者を加担させないよう、警察としっかりタッグを組み、市町や関係機関・団体とも連携しながら、知事・警察本部部長メッセージ動画の配信や情報発信等、必要な対策を講じてまいり所存でございます。
条例に基づく指針の見直しにつきましては、1月末を目途に緊急対策プランの詳細を県警察とともにまとめる予定であり、それらを踏まえて検討してまいりたいと存じます。

皆様の声を県政に届ける20人

()内は期数

●委員長 ●副委員長

滋賀市 彦根市 犬上郡 高島市

井持 辰也(2) 奥村 芳正(5) 白井 幸則(2)

川島 隆二(6) 柴田 清行(2) 谷口 典隆(1) 海東 英和(3)

大津市 栗東市 瀬田市 甲賀市 信楽町 近江八幡市 近江今市町 近江白川町 近江守山町 近江守山町 近江守山町

目片 信悟(4) 桑野 仁(3) 桐田 真人(2) 田中 英樹(1) 菅沼 利紀(2) 村上 元庸(2) 小河 文人(1) 有村 國俊(4) 重田 剛(2)

(別紙)

支出内訳書

経 費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務所費・事務費・人件費
-----	--

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
5	R6.4.1-R7-3.1	15,880円	しんぶん赤旗、滋賀民報(4月～3月分)
6	R6.4.10-R7.3.10	113,621円	公明新聞電子版・毎日新聞・産経新聞
7	R7.3.25	1,540円	県政しが(令和6年度分)
13	R6.6.25	1,430円	職員名簿
計		132,471円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	5		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙の通り			
事業名、使途および内容等			
しんぶん赤旗・滋賀民報（4月～3月分）			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		15,880 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

田中 英樹 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 4 月分

1,400 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津 1 丁目 4-53
B H ビル 2 B
TEL: 077-564-1201

8%対象	861 円(税抜)	消費税	69 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

田中 英樹 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 5 月分

1,400 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津 1 丁目 4-53
B H ビル 2 B
TEL: 077-564-1201

8%対象	861 円(税抜)	消費税	69 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

田中 英樹 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 6 月分

1,400 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	930
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津 1 丁目 4-53
B H ビル 2 B
TEL: 077-564-1201

8%対象	861 円(税抜)	消費税	69 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

田中 英樹 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 7 月分

1,460 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津 1 丁目 4-53
B H ビル 2 B
TEL: 077-564-1201

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

田中 英樹 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 8 月分

1,460 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津 1 丁目 4-53
B Hビル 2 B
TEL:077-564-1201

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

田中 英樹 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 9 月分

1,460 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津 1 丁目 4-53
B Hビル 2 B
TEL:077-564-1201

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

田中 英樹 様

しんぶん 赤旗
領収書

2024 年 11 月分

1,460 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津 1 丁目 4-53
B Hビル 2 B
TEL:077-564-1201

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

田中 英樹 様

しんぶん
領収書 赤旗

2024 年 12 月分

1,460 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津 1 丁目 4-53
B Hビル 2 B
TEL:077-564-1201

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

田中 英樹 様

しんぶん
領収書 赤旗

2025 年 1 月分

1,460 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津 1 丁目 4-53
B Hビル 2 B
TEL:077-564-1201

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

田中 英樹 様

しんぶん
領収書 赤旗

2025 年 2 月分

1,460 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津 1 丁目 4-53
B Hビル 2 B
TEL:077-564-1201

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

田中 英樹 様

しんぶん
領収書 赤旗

2025 年 3 月分

1,460 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
「しんぶん赤旗」日曜版	8%	1	990
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津 1 丁目 4-53
B Hビル 2 B
TEL:077-564-1201

8%対象	917 円(税抜)	消費税	73 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

[illegible]

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

6

06.04.10 E クレジット	8,032
06.05.10 E クレジット	9,559
06.06.10 E クレジット	9,559
06.07.10 E クレジット	9,559
06.08.13 E クレジット	9,559
06.09.10 E クレジット	9,559
06.10.10 E クレジット	9,559
06.11.11 E クレジット	9,647
06.12.10 E クレジット	9,647
07.01.10 E クレジット	9,647
07.02.10 E クレジット	9,647
07.03.10 E クレジット	9,647

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	7		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙の通り			
事業名、使途および内容等 県政しが購読料（令和6年度分）			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		1,540 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領 収 証

田 中 英 樹 様

金額 1540-

但 広告料・購読料令和6年度前(内 消費税 140 円)

2025年3月25日 上記正に領収いたしました。

合名会

代表社員

が

り

収 入

印 紙

〒520-0861 大津市石山寺五丁目7番10号

☎・FAX(077)533-4400

⑦

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	13		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙の通り			
事業名、使途および内容等 滋賀県職員名簿 按分による支出の場合の記載事項 政務活動費として支出する額 按分の率 1,430 円			

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領 収 証

令和6年 6 月 25 日

田中 英樹 様

大津市京町四丁目1番1号(滋賀県庁内)

滋賀県職員生活協同組合

理事長 岡田 英基

電話 077-528-3169

登録番号:T2160005000473

ただし、下記のとおり滋賀県職員名簿代金領収いたしました。

品 名	冊数	単価(税抜)	金額(税抜)	消費税	合計金額(税込)	摘 要
滋賀県職員名簿	1	1,300 円	1,300 円	130 円	1,430 円	

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費
----	--

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
8	R6.4.22-R7.3.21	161,700円	複合機リース料(4月～3月分)
9	R6.4.1-R7.3.31	37,176円	コピー代
10	R6.11.20	44,825円	プリンターインク
11	R6.10.4	7,370円	封筒
計		251,071円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
整理番号	8		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙の通り			
事業名、使途および内容等			
コピー機リース料(4月～3月)			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 50/100		
政務活動費として支出する額	161,700 円		

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

⑧

06.04.22 E クレジット	26,950 シカ"キ"ンリース.キヤピ
06.05.20 E クレジット	26,950 シカ"キ"ンリース.キヤピ
06.06.20 E クレジット	26,950 シカ"キ"ンリース.キヤピ
06.07.22 E クレジット	26,950 シカ"キ"ンリース.キヤピ
06.08.20 E クレジット	26,950 シカ"キ"ンリース.キヤピ
06.09.20 E クレジット	26,950 シカ"キ"ンリース.キヤピ
06.10.21 E クレジット	26,950 シカ"キ"ンリース(カ
06.11.20 E クレジット	26,950 シカ"キ"ンリース(カ
06.12.20 E クレジット	26,950 シカ"キ"ンリース(カ
07.01.20 E クレジット	26,950 シカ"キ"ンリース(カ
07.02.20 E クレジット	26,950 シカ"キ"ンリース(カ
07.03.21 E クレジット	26,950 シカ"キ"ンリース(カ

323,460.

1/2 161,700.

C

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 人件費		
整理番号	9		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙の通り			
事業名、使途および内容等 コピー代 (4月～3月) 按分による支出の場合の記載事項 按分の率 50/100			
政務活動費として支出する額		37,176 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

7

06.04.01 E 振替	2,805 フジファイルBI
06.04.30 E 振替	2,805 フジファイルBI
06.05.31 E 振替	2,805 フジファイルBI
06.07.01 E 振替	3,210 フジファイルBI
06.07.31 E 振替	2,805 フジファイルBI
06.09.02 E 振替	4,789 フジファイルBI
06.09.30 E 振替	2,805 フジファイルBI
06.10.31 E 振替	5,678 フジファイルBI
06.12.02 E 振替	22,863 フジファイルBI
07.01.06 E 振替	2,805 フジファイルBI
07.01.31 E 振替	2,805 フジファイルBI
07.02.28 E 振替	15,372 フジファイルBI
07.03.31 E 振替	2,805 フジファイルBI

74312

1/2 37,176

C)

(參考樣式 1)

領収書等の添付様式

[illegible]

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領 収 証

520-3042

滋賀県栗東市辻288

No. 00000262

田中 英樹 様

金額

¥89,650-

2024年11月20日

について正に領収いたしました。

まるま工房 西井 真敏

登録番号: T5810894577270

税 抜 額 81,500

消費税額 8,150

525-0054 滋賀県草津市東矢倉3-30-14-2

TEL 090-8385-0990 FAX 077-502-2435

(10)

1/2 44,825

(別紙)

支出内訳書

經 費	調查研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、會議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、 <u>人件費</u>
-----	---

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
12.	R6.7.8-R7.3.31	88,250円	人件費
計		88,250円	

- (注) 1 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
- 2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
- 3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
- 4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「一」としてください。
- 5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・（事務費）・人件費		
整理番号	11		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙のとおり			
事業名、使途および内容等			
封筒			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	1/2
政務活動費として支出する額		7,370 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

⑪

06.10.04 E お振込

14,740 IB 2301442990

C)



た な か ひ で き
田中 英樹 事務所

〒520-3042 滋賀県栗東市辻288
T E L 077-551-5017
F A X 077-551-5018
Mail : tanakah@friend.ocn.ne.jp

(参考様式 1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
整理番号	12		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙の通り			
事業名、使途および内容等			
人件費(7月から3月)			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	50/100	
政務活動費として支出する額	88,250 円		

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

16	06.07.08 E お振込	4,100
21	06.08.05 E お振込	26,300
	06.08.30 E お振込	17,500
	06.09.30 E お振込	25,400
	06.10.31 E お振込	15,100
	06.11.29 E お振込	12,600
	06.12.30 E お振込	14,800
	07.01.31 E お振込	19,800
	07.02.28 E お振込	23,800
	07.03.31 E お振込	17,100

176,500
 1/2 88,250

(12)